

広報

ゆに

令和4年
4月号
No.768



春の到来

ユハクチョウ(岩内自治区)

令和4年度

町政執行方針

令和4年度のまちづくりについて、松村町長が「町政執行方針」を表明しました。
ここでは目指すべきまちづくりの方向性と取り組みについてお伝えします。



I はじめに

私は本年、町政を預かり2期目の最終年を迎えることになります。これまでを振り返ると1期目は信念に基づいた課題解決の種を蒔き成長させ、2期目に入り結実されたものもあります。コロナ禍にあつて新たな種類の種蒔きが必要となることもあり、一層の緊張感をもって身を引き締め、創意・工夫によるまちづくりを進めてまいります。

町民の皆さん、並びに町議会議員の皆さんのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

II 人・町を輝かせる基本姿勢

かつて経験をしたことの無い、新型コロナウイルス感染症のまん延という事象は私達の日常生活を脅かし、地域経済に影響を及ぼしています。

しかしながら私は、この出

口の見えない闘いの中にあつてもこの町がキラリと輝きを放つために、汗をかき続けなければなりません。それが私に課せられた責務と使命だからであります。

新たな社会潮流の中で、今だからこそ創出可能な実効性のある施策や事業を町民目線に立ち、切れ目なく展開することが重要であることから、様々な地域力や資源を活用して町民の皆さんと共に希望のあるまちづくりに的確な判断をもつてまい進してまいります。

また、本年は当町が明治25年に由仁村を設村してから130年を迎える記念すべき節目の年であります。改めて先人のご労苦に感謝と敬意の念を捧げ、築かれた礎のもと未来へのさらなる発展を目指してまいります。

III 各会計予算について

3年目に入った新型コロナ

ウイルスの終息は未だ遠く、オミクロン株による再拡大によつて、当町においても様々な産業に影響を及ぼしており、町財政においても税収の減少が見込まれることから厳しい状況が続くものと予想されます。

令和4年度地方財政計画では、経済活動の再開による景気回復を見込んだことから国税は増額し、地方への一般財源は地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう地方交付税は微増となり総額は確保されました。

しかし、臨時財政対策債および地方特例交付金は減額となることから、令和4年度予算編成にあたっては、前年度に引き続き不足財源分を財政調整基金とふるさと基金を取り崩して収支を整えたところであります。

当町の歳入の大部分を占め

ている地方交付税については、これまで一定の確保がされてきましたが、景気変動に伴う財源の減少があることから、依然として厳しい町政運営が予想されます。

また、少子高齢社会の中心において、医療および介護を中心とした社会保障費の負担増加や、公共施設の維持管理に係る経費など、今後も大きな財政負担が増えることから、限られた財源を有効かつ効果的に配分するとともに、将来を見据えながら各種施策を進めてまいります。

各会計の予算額は、

一般会計

52億1,515万1千円、

国民健康保険事業特別会計

9億1,931万1千円、

農業集落排水事業特別会計

2億7,978万8千円、

介護保険事業特別会計

7億5,085万4千円、

後期高齢者医療特別会計

1億1,411万3千円、

国民健康保険由仁町立診療所特別会計
5億2,630万3千円、
介護老人保健施設事業特別会計
1億3,968万9千円、
水道事業会計
8億9,997万1千円で、
その合計を前年度対比6.8%増の88億4,518万円としたところ です。

以降、主な施策の概要を申し上げます。

IV 地域・行政

1 連携・協働によるまちづくり

今や様々な地域課題を解決するためには、連携と協働によるまちづくりは欠かせません。従いまして、自治区をはじめとする町内の団体や事業者、NPO法人などのあらゆる地域力にご協力をいただきながら連携を強化し、協働のまちづくりを進めてまいります。

北広島市で進められている、

北海道ポールパーク構想はメイン（核）となる球場の完成まで1年となりました。当町も構成自治体となつている「オール北海道ポールパーク連携協議会」の事業には積極的に関与し、相乗効果を得られるような連携に努めてまいります。

また、コロナ禍の影響を受けて縮小してきた、南空知広域連携、大学連携事業は圏域としての将来像を見据えた事業や、大学生との町民交流事業などを推進してまいります。

2 人口減少の防止と定住対策

ワンストップ窓口として定着した「由仁町移住交流支援センター」は、昨年度、コロナ禍の影響による地方への移住希望者が増加傾向となったことを受け相談件数も増加しました。一方で、当町に住みたい人と住宅を賃貸または売却したい人との考えには違い

があり、需給ギャップの壁に直面しています。今後はこれらを解消するため、両者のマッチングに際して、より一層の具体的な助言ときめ細やかな支援を進めてまいります。

ふるさと寄附金は、寄附者が関係人口のひとりとなることで、まちの魅力を拡散させる効果や後の移住・定住へとつながることが期待できるとともに、まちづくりの貴重な財源となるものであります。

寄附件数は年々増加傾向にあります。現状に満足することなく、今年度はさらにポータルサイトを増やし、寄附額増加を目指し、返礼品の掘り起こしと重点的なPRに努めてまいります。

これまで見づらい、読みづらいと指摘されていた町のホームページと広報紙をリニューアルし、当町の魅力や町政情報など、閲覧者や読者にとって有用な情報を迅速かつ積極的に発信してまいります。

す。

当町へ就職、転勤、結婚などを機会に転入されてきた若者世代を対象に、昨年度から事業を開始した「若者新生活支援事業」は、若者転入者に高い評価を得ており、今年度も継続して新生活にあたっての経済的な支援を行ってまいります。

3 次世代を担う人材の育成

若者が力強く生き抜く人材を育成する「若者担い手育成塾」は、コロナ禍において計画どおり実施できませんでした。が、町内異業種の若者が集まる中、学びと交流の中で人として大きく成長ができる機会であることから、今年度も引き続き塾生を募集し、若者の視点による人材育成に努めてまいります。

4 財政の健全化と透明性のある行政

当町の財政状況は、税収や地方交付税の大幅な増収を見込めないことから、行財政改革と定員管理計画に基づく事業のスリム化や職員数の抑制など行政経費の縮減に努めてきました。が、歳入の5割近くを交付税に頼らなければならぬ当町にとっては、今後とも厳しい財政状況になることが予想されます。

特に近年は、築40年を超える老朽化した施設や平成に建設した「ゆにガーデン」、「町民プール」などの補修経費も著しく増加し、投資的な事業に取り組むことが難しい状況であります。

このような老朽化した施設は、まちの規模や住民ニーズを踏まえながら長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などについて慎重、かつ計画的に検討し、財政負担

の軽減・平準化を図るとともに、公共施設のあり方について検討してまいります。

また、これまで未活用となつていいる町が所有する土地や資源などの有効活用と処分により、歳入の確保に努めるとともに、事務事業や負担金補助などの見直しについても慎重に検討しながら財政の健全化を進めてまいります。

V 産業

1 力強い農業の維持・構築

15か国が参加する地域的な経済連携協定、通称、「アールセツプ（RCEP）」が本年1月1日、我が国を含めた10か国で国内手続を終え発効したところであります。

また、国内に目を向けますと、経営所得安定対策等の見直しなど、農業情勢は国内外を通して刻々と変化をしております。

当町としては、今後の国際情勢や国内対策を注視するとともに、効率的で安定した農業経営を確立するため関係機関と連携し、良質で安心・安全な農畜産物の安定供給と持続可能で活力ある地域農業の振興に向けた取組を推進してまいります。

多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払からなる「日本型直接支払制度」や町独自の「由仁町強い農業経営体育成事業」により農業者の創意工夫に富んだ農業経営を支援してまいります。

農業振興にかかる多面的機能支払事業は、事務を効率化し、組織力を高め共同活動の維持発展を図るため、現在13ある活動組織を統合し、新たな「広域活動組織」を設立する予定であります。

水田活用の直接支払交付金の見直しは、農業所得や農地の資産価値、農業基盤整備事

業、直接支払制度などにおいて、様々な影響が懸念されることから、由仁町農業再生協議会をはじめ関係団体・機関と連携し、必要となる取組・活動を進めてまいります。

また、今年度は当町農業の振興に関する施策について、総合的かつ計画的に推進するため、「第2次由仁町農業・農村振興計画」の策定に向けた作業に着手してまいります。

独身者の縁結びや後継者対策は、引き続き「由仁町縁結び協議会」への活動支援をはじめ、国の新たな事業を盛り込んだ「新規就農者育成対策」制度を活用した取組を進めてまいります。

農業・商業・観光が一体となって組織する「ゆにいもブランドディング委員会」の活動を支援し、農産物ブランド化の推進を図ってまいります。

農地の基盤整備は、引き続き農業生産基盤整備事業を推進することとし、西三川・熊本・

上岩内・川端の4地区について、促進費の活用による通年施行や農家負担の軽減に取り組んでまいります。

2 商工業の支援

町内商工業者の経営基盤の安定化を図るため、商工会が実施する経営改善普及事業や商工会女性部が進める「おもてなし交流事業」、商工会青年部が進める「地域振興事業」を支援するとともに、町内における消費拡大を促進するため、商工会によるプレミアム付商品券の発行について支援してまいります。

また、長引く感染症により疲弊している町内経済の下支えとして、中小事業者に対する支援対策を講じてまいります。

「やっぱり由仁のものがいい条例」に基づき由仁のものの推進事業については、引き続き商工会等関係団体と連携し、地産地消の普及啓発や特産品

開発、道内・外におけるPR活動を推進してまいります。

3 観光産業との連携

豊かな自然や美しい農村景観、豊富な農産物など当町の特色ある観光資源を活かした、「ゆにガーデン」や「由仁町体験農園」などの町内観光施設は、国道337号線の整備に伴い、さらに利用が拡大される可能性があることから、由仁町観光協会や近隣市町と連携し、交流人口の拡大に努めてまいります。

4 雇用の確保・促進

由仁町創業支援事業計画に基づく「由仁町創業塾」の開催など商工会と連携した取組を進めるほか、ハローワークをはじめ関係機関と連携し、就業希望者への適切な情報提供を行うなど雇用機会の創出に努めてまいります。

VI 保健・医療・福祉

1 幸せを導く保健・医療施策の推進

新型コロナウイルス感染症から町民の皆さんの命と健康を守る対策の大きな柱は、今のところワクチン接種しかありません。これまで対象となる町民の9割以上の方が接種を受けておりますが、現在、2回目接種完了から一定期間を経過した18歳以上の方を対象に、3回目となる追加接種を進めているところであり、リスクが高いとされている高齢者の方は終了し、一般の方は3月下旬までにほぼ終了する予定であります。

接種にあたっては、様々な意見があると承知しておりますが、保護者の皆さんに対し適切な情報提供をしつかりと行い接種を進めてまいります。

町民の皆さんには、ワクチン接種後も、引き続き「手洗い」「マスクの着用」「3密の回避」などの基本的な感染予防行動の実施をお願いし、さらには国や北海道が示す対策や動向を見据えながら、1日でも早く安心して生活を送ることができるよう、関係機関とも連携・協力して、万全を尽くしてまいります。

市町村の医療費抑制への取組により財政支援が受けられる「保険者努力支援制度」の重要な要素である令和2年度の特定健診受診率は、道内の179市町村中10位と引き続き高い水準を維持しています。このことはコロナ禍にあっても、町民の皆さんの健康意識が高まり、健診受診が日常的なものになっている証である

ります。40歳からの特定健診に限らず、中学2年生を対象とした由仁っ子健診、20歳からの若年健診、そして後期高齢者を対象とした長寿健診と、全世代にわたり健診の機会を確保し、早期の発見・治療による健康維持に努めてまいります。

訪問診療など、在宅療養を支える事業を展開する国民健康保険由仁町立診療所は、町内だけでなく栗山町、長沼町など広域での在宅医療に取り組んでいます。

今年度は、新たに訪問看護事業への取組を進め、退院後も安心して自宅での生活を継続することができるよう、外来、入院、在宅と切れ目のないケアを提供できる体制を構築してまいります。

また、由仁町介護老人保健施設「ひだまり」においても、入所によるリハビリテーションや短期利用による家族の休息など、地域包括ケアシステム

ムの中で重要な役割を果たすことから、スタッフの確保に努め、経営の安定を図ってまいります。

2 高齢者・障がい者福祉の充実

当町の高齢者人口はピークを迎え今後は減少に転じつつありますが、高齢化は上昇を続けているところであります。国立社会保障・人口問題研究所が公表している当町の将来推計人口では後期高齢者が今後とも増加し、介護ニーズはさらに高まっていくものと予測されます。このことから令和5年スタートの「第9期由仁町介護保険事業計画」の策定に向け、前倒しをして実態調査を実施します。

介護人材は慢性的に不足しており、由仁町社会福祉協議会を指定管理者として運営する「ほほえみの家」もその例外ではありません。今年度は、

外国人技能実習制度を活用し介護体制の充実を図ってまいります。

言語聴覚士とは、会話などの言語コミュニケーション機能や食べる、飲み込むといった食事・嚥下機能のリハビリテーションを行う専門職であります。

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続するためには、会話や食事は重要なファクターであることから、リハビリが必要な高齢者への訪問指導や介護予防活動を支援するため、新たに言語聴覚士を活用して「地域リハビリテーション活動支援事業」に取り組んでまいります。

昨年4月、健康元気づくり館内に開所しました児童発達支援・放課後等デイサービス事業所「こどもねっとゆに」は、発達に支援を必要とする未就学児童から中学生までの由仁っ子たちが通所利用しています。これまで町内にはな

かったサービス資源が整備されたことよって、適切な療育訓練が行われておりますので、引き続き運営者と協働しながら、必要な支援を実施してまいります。

VII 子育て・教育

1 元気な子供を育むための環境整備

民間法人による幼保連携型認定こども園、保育園は、開設してから2年が経過し、本年度で3年目を迎えます。

認定こども園や保育園は、小学校就学前の大事な幼児教育の場であることから、これまで同様、運営法人との連携を密にしていくとともに、引き続き職員を派遣するなど、支援を継続してまいります。

2 教育の独自性による知力・学力・体力の向上

子供たちの学習環境へのICT（情報通信技術）の導入など時代の変化は急速であります。

このような中においても、子供たちの資質・能力の育成は常に求められており、必要とされる教育環境の整備は必要不可欠であります。

国が推進する「GIGAスクールネットワーク構想」により進めてきた「一人一台端末」を用いた学習をより着実な学びへと定着させるため、専門的知識を持った人材「GIGAスクールサポーター」を継続して配置するなど、教育環境の充実を図ってまいります。

3 頑張るゆにっ子の支援

子供たちの積極果敢に挑戦する気持ちを後押しするため、

「がんばれ子ども応援基金」を活用した助成事業、英語・漢字など子供たちが主体的に取り組む検定への助成を継続してまいります。

4 芸術・文化・スポーツ活動の推進

町民の皆さんが取り組む文化活動やスポーツ活動の場を保障することは行政の役割の一つであります。

文化活動やスポーツ活動の核となる各団体への活動支援のほか、高齢者大学や女性を対象とした講座、文化交流館事業実行委員会が行う公演など町民主体の活動に対しては継続的に支援してまいります。



VIII 生活

1 快適に暮らせる住環境の整備

老朽化した公営住宅は、「由仁町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、誰もが健康で安心して暮らすことのできる住まい・住環境を目指して建て替えを進めております。

今年度のひので団地の移転建て替えは、安心かつ利便性の向上が図られるまちづくりに向けて、未利用地を活用し、由仁市街地に1棟8戸の建設を実施します。

過疎化が加速し全国で空き家の増加が止まらず、危険な住宅が放置されることなどが大きな社会問題となっており、昨年度は、管理者に対して根気強く要請を続けたことにより、2件の空き家を解体に結びつけることができました。

今年度においても、引き続き空き家の所有者に管理責任の重要性を周知して、所有者に売却や活用の検討を促してまいります。

NTT東日本株式会社に要望し続けてきた、全町一円の光ファイバ整備事業は、今年度中に供用開始となります。

これに伴い、町内の情報格差が解消され、まちづくりの観点からも、学校のオンライン授業や、農業のIoT化、さらには新しい生活様式などにも対応可能な環境が整うことから、当町としても時代を見据えた事業の検討をしてまいります。

2 生活基盤の整備

道路や橋梁は、「人・地域をつなぐ」ネットワークとしての役割と「地域・まちを創る」空間としての役割を果たしてまいります。適切な道路環境を持続するため、緊急性や必要

性を勘案し修繕や整備を進めてまいります。

今年度の道路整備については、引き続き、三川中央通り線、古山第2墓地線の整備を進めるとともに、新たな事業として三川本通り線の整備を進めてまいります。

橋梁整備については、「由仁町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、34橋梁の点検を進めてまいります。

上下水道は、社会経済活動を支える重要なライフラインとして、将来にわたり安心して利用できるよう適切な維持管理に努めてまいります。

特に上水道については、有収率の向上を目的とした漏水調査を継続して実施することにより、漏水事故の防止と水道水の安定供給に努めてまいります。

また、今年度から、法定耐用年数である40年を経過した管路施設が全体の2割を超えていることから、将来にわた

り安定供給を確保するため、管路の更新事業を進めてまいります。

下水道については、安定した処理機能を維持するために、管路施設の点検・清掃や各浄化センターの設備の修繕を計画的に進めてまいります。

上下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少に伴う収益の減少や施設の更新需要の増加など厳しさを増しており、町民の皆さんに安心して生活を送ってもらえるようこれからも適切な運営に努めてまいります。

当町は、比較的災害が少ないと言われますが、水害のリスクを最小限に抑えるため、今年度から当町が管理している普通河川の土砂の撤去および樹木伐採を進めてまいります。

3 地域公共交通網の形成と充実

新型コロナウイルス感染症

と少子高齢社会の影響で、住民の足である公共交通機関の衰退が地方で顕著になっていきます。

当町が運行しているデマンドタクシーは、利用者の固定化が目立ち、実利用人数が伸び悩む傾向が続いております。

運行路線周辺の多くの方々にご利用していただくため、機会があるごとに利用方法などを周知して有効な活用につなげるとともに、町内の公共交通空白地域においても解消に向けて検討を始めます。

また、札幌圏へ向かう路線バスの減便によって、通勤や通学の手段がなくなりました。このアクセスの減少が当町の人口減少に拍車をかける一因となっております。

特に、石狩学区への通学は、進学を機に家族全員が転出するといった事例もあり、今年度、新たに「地域間交通試行的運行事業」に取り組むこととし、札幌方面への通勤、通

学などの効果的な地域間の交通体系について様々な角度から検討し、交通便利の向上を図ってまいります。

IX 安全・安心

1 消防・救急・防災体制の充実

昨年も国内各地で大きな自然災害が発生し、大勢の方が避難生活を余儀なくされたところであります。

当町では、平成30年9月に甚大な被害を受けた台風第21号および北海道胆振東部地震以降は、大きな自然災害に見舞われていませんが、万が一、災害が発生した場合に、安心して避難生活を送れるよう、非常用食料等の災害備蓄品の更新を計画的に進めてまいります。

さらに、町民の皆さんが日頃から災害に対する備えを行うことが重要でありますので、災害時において的確な避難行

動ができるよう、防災ハザードマップを活用しながら、出前講座等の機会を通して町民の皆さんへの周知を進めてまいります。

防災訓練については、災害時に役立つ訓練を実施し、町民の皆さんの防災意識向上を図るとともに、防災体制の整備に努めてまいります。

常備消防体制では、防火衣や無線機、空気呼吸器を更新し、多様化する各種災害現場に対応するとともに、救急業務においては救急救命士の資質向上を図り、救命率の向上に努めてまいります。

非常備消防体制では、報酬の改定や活動服更新など消防団員の処遇改善により入団促進を図り、地域防災の中核であります消防団組織の強化と活性化に取り組んでまいります。

X おわりに

以上、今年度の町政運営にあたり、私の所信と施策の概要について申し上げます。

長期化するコロナ禍が日常生活や環境の変化をもたらしています。これまでの常識が変化し、「ニューノーマル―新たな常識―」が生まれ、アフターコロナを見据えた様々な取組の準備も進めなければなりません。

しかし、今、大切なことは、生活の安定、地域経済の維持と回復、感染症対策の推進であります。私はそのために必要、かつ、最も効果的、効果的ない政策を展開し実行してまいります。そして、将来を輝かせるため持続可能性を高めるまちづくりを進め、節目となる2期目最終年の町政執行に全力で取り組んでまいります。

皆さんの一層のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。令和4年度の町政執行方針といたします。

令和4年度

教育行政 執行方針

令和4年度のまちの教育について、田中教育長が「教育行政執行方針」を表明しました。
ここでは目指すべきまちの教育の方向性と取り組みについてお伝えします。



I はじめに

新たな感染症の世界的拡大は、私たちの生活や子供たちの学校生活に対して、現在も影響を及ぼしております。

どのような状況下においても、子供たちの学習機会は保障しなければならず、教育委員会では本町で学び育つ子供たちのために、また、町民の皆さんが心豊かに、生き生きと学べるために、本年度もより一層、教育環境づくりに向けて各施策に取り組んでまいります。

II 主要施策の推進

1 一人ひとりの個性や能力を伸ばす教育の推進

子供たちが、これからの社会を生き抜いていくためには、基礎的な知識や技能の習得に加え、変化の激しい社会に対応できる資質と能力の育成が

重要であります。

特に新学習指導要領の着実な実施に加え、ICT（情報通信技術）を活用した教育の展開は、新しい時代に向けて必須条件となっております。

このことを踏まえ、国が推進する「GIGAスクールネットワーク構想」により導入した「一人一台端末」を十分に活用できる教育環境を整えるため、専門的知識を持った人材「GIGAスクールポーター」の配置を継続してまいります。



学力向上対策につきまして、全国学力・学習状況調査などの結果分析による指導の重点化はもとより、義務教育9年間を見通した指導計画の編成、学習習慣の定着など小中一貫教育実施計画に沿った取り組みのほか、専科教員の配置による指導の深化など、学びの改善と充実を図ってまいります。

また、子供たちの主体的な学びの育成と学習意欲の向上を図るため、放課後学習や長期休業期間中の学習会、英語や漢字などの検定料助成を継続してまいります。



特別支援教育につきましては、昨年度から中学校へ拡大した通級指導とともに、中学校の情報共有による連携を強化してまいりました。引き続き、特別支援教育支援員を5名配置するほか、個々の教育的ニーズに応じた指導や支援を的確に進めてまいります。

豊かな人間性を育む教育の推進につきましては、様々な体験学習や活動の場面において、小中学校の連携と地域の人たちとの触れ合いや交流の機会を設け、豊かな人間性や社会性を育てまいります。

いじめや不登校・児童虐待への対応につきましては、未然防止と早期の対応が重要であります。

このことから、案件の積極的な認知と組織的な対応により対処するとともに、学校生活の中では子供たちが主体となった取り組みを進め、望ましい人間関係を築く力を育てよう努めてまいります。

また、スクールカウンセラーや教育相談員のほか、町保健福祉課や関係機関と連携するなど、状況に応じて適切に対応してまいります。

体力と運動習慣の向上対策につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査に加え、新体力テストの全学年実施と結果分析による指導の重点化を図るとともに、部活動や少年団活動への支援により運動習慣の定着と健やかな体の育成に努めてまいります。



子供たちの健康維持につきましては、町が進める由仁っ

子健診やピロリ菌検査の実施に加え、フッ化物洗口などの効果的な実施に向けて関係機関との連携をより一層強化してまいります。

防災及び命を守る教育につきましては、子供たち自身に危険予測や回避能力を身に付けさせるための交通安全教室や防犯教室のほか、小中学校合同の「一日防災学校」を実施してまいります。



子供たちの通学時の事故防止や安全対策につきましては、日頃から「ゆにつ子見守り隊」やPTAなどに協力をいただ

いておりますが、道路管理者や警察、関係機関とより一層連携しながら通学路の安全確保に努めるとともに、本年度はスクールバス2台を更新し、子供たちにとってより安全な通学環境を整えてまいります。

教職員の指導力向上につきましては、校内外における研修機会の確保と自主的な研修に対して支援を行い、教職員の資質と意識の向上に努めてまいります。

また、引き続き「学校における働き方改革アクションプラン」の着実な実施により、教職員が子供たちと向き合う時間を確保するための環境整備に努めてまいります。

外国語指導助手（ALT）につきましましては、2名を配置し、就学前から中学校まで継続的に英語に触れる機会を確保しながら、英語発音力やコミュニケーション能力、国際理解力の向上に努めてまいります。

毎年11月1日を「ゆに教育の日」とした各取組は継続的に実施してまいります。

2 連携・協働に基づく教育環境づくり

教育の質を向上させるためには、教職員間、各学校間、学校・家庭・地域との連携・協働を推進することが重要であります。

当町においては、既に「小中一貫教育」を導入しておりますが、指導計画、学習・生活習慣等の定着、乗り入れ授業、合同活動などの各取組を組織的に進めるためには「教職員間の意識」「学校間の意識」をさらに高めていくことが課題であり、意識向上に資する小中学校合同の研修会を設定しながら実施計画の着実な実施を目指してまいります。

また、本年度は、小中学校、保護者、地域が一体となり協働するための組織「由仁町学

校運営協議会」を設置した、いわゆる「コミュニケーション・スクール」の取り組みをスタートしてまいります。

設置する学校運営協議会においては、小中学校の運営に係る計画の承認や評価、「人」の力で解消が見込まれる学校課題に対する橋渡しを主な目的として、これまで以上に学校運営に対して保護者や地域の皆さんの力を借りながら、より良い教育を実現しようとするものであります。

3 安全で安心な地産地消による学校給食の充実

学校給食につきましましては、食に関する正しい知識や望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭による食育指導の推進や、地産地消の観点から、地元産の農産物等を活用する「由仁のもの学校給食」を継続して実施してまいります。

なお、本年度は、保護者の

皆さんにご負担いただく「給食費」を見直してまいります。

食料費の値上がりが顕著である現状に合わせたものであり、今後も安全で安心、おいしい給食の提供に努めてまいりますのでご理解をいただきますようお願い申し上げます。

4 生活に潤いと豊かさをもたらし生涯学習の推進

社会教育の推進につきましては、町民の皆さんが主体となった、人生を豊かにするための「学びの場」の提供が重要と考えております。

高齢者大学「ユニ・カレッジ」や女性セミナー「フィーカ」など学習機会の提供のほか、団体活動や青少年育成活動への支援を推進し、豊かな人材育成に努めてまいります。

文化活動の推進につきましては、文化連盟に所属する各種団体やサークルによる自主的な活動をはじめ、文化祭や

文化交流館事業実行委員会が企画・運営する鑑賞型事業に対する支援を継続し、文化・芸術活動が広く町民の皆さんに親しまれるよう協力してまいります。



また、町内を拠点としながら創作活動を展開する芸術家の皆さんと連携しながら、町民の皆さんが様々な文化・芸術活動に触れる機会の提供に努めてまいります。

ゆめつく館では、全ての町民の生涯学習を支える「知の拠点」として、資料の充実と保存、情報提供に努めると

もに、子供たちが自主的に読書活動ができるよう、創意工夫による事業を展開してまいります。

スポーツ活動の推進につきましては、子供から高齢者まで一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しみ、参加できる機会の提供とスポーツ協会や各団体活動の支援を通じ、指導者の育成やスポーツ人口の拡大に努めてまいります。

「がんばれ子ども応援基金」の活用につきましては、スポーツや文化活動における由仁の子供たちの活躍を継続して支援してまいります。



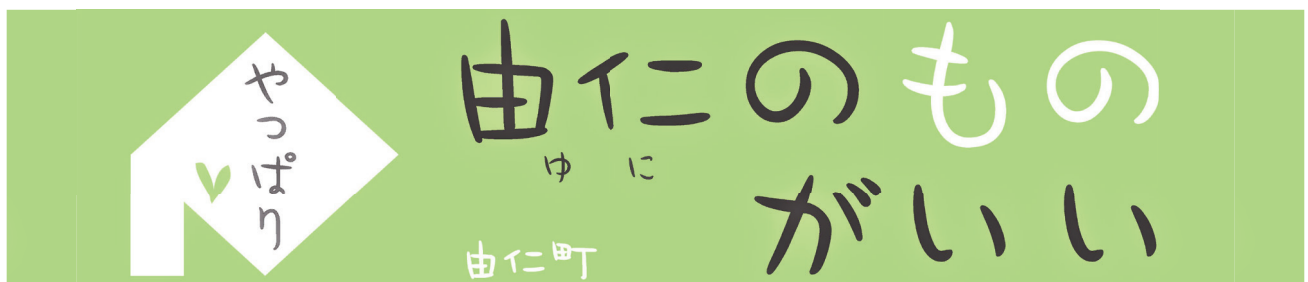
文化・スポーツ各施設につきましては、適切な管理に努め、町民の皆さんの活動の場を確保してまいります。

なお、町民プールにつきましては、次年度以降に向けた管理運営の見直しに着手してまいります。

III むすびに

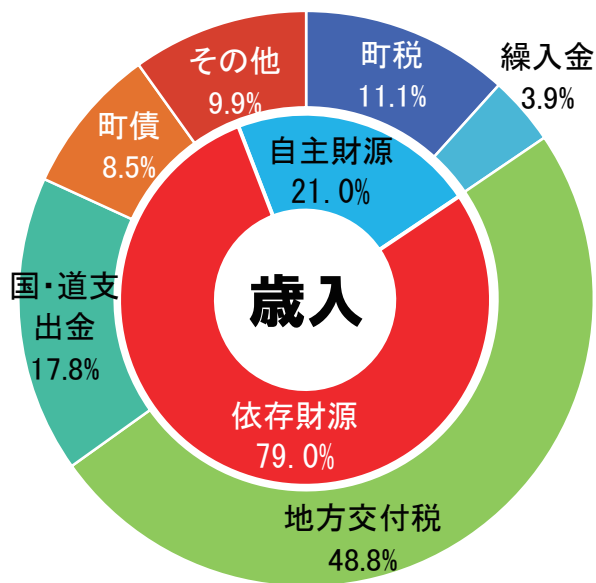
教育委員会といたしましては、由仁で育ち学ぶ子供たちや地域を支える人たちが、心豊かに過ごせるよう、「すべては子供たちのために、すべては町民のために」当町教育の一層の充実・発展に向けて全力で取り組んでまいります。

町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。令和4年度の教育行政執行方針といたします。



概要をお知らせします

歳入・歳出の内訳 (一般会計)



自主財源 10億9,626万円 (21.0%)

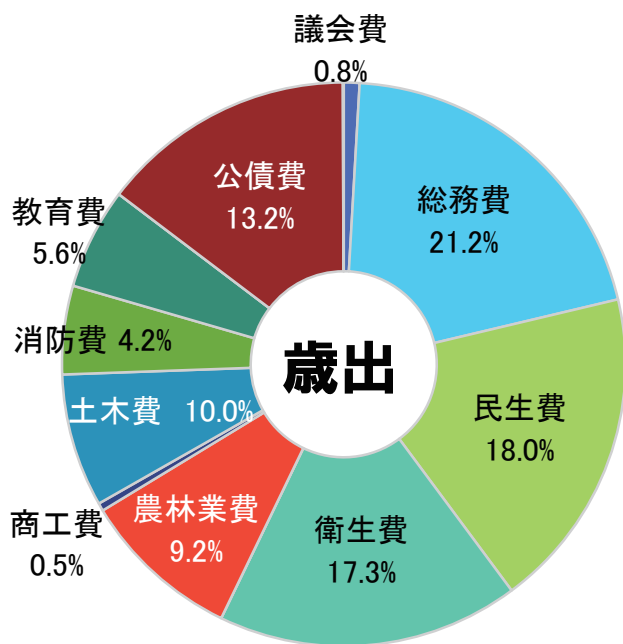
町税など町が自ら用意(確保)できるお金

依存財源 41億1,889万円 (79.0%)

国や北海道から交付されるお金

(単位なし：万円、%)

項目	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算との 比較	伸率
町 税	5億7,907万円	1,629	2.9
繰 入 金	2億 368万円	1,780	9.6
財政調整基金	8,143万円	2,583	46.5
そ の 他	1億2,225万円	△803	△6.2
地方交付税	25億4,500万円	15,500	6.5
国・道支出金	9億3,053万円	12,650	15.7
町 債	4億4,280万円	4,370	10.9
そ の 他	5億1,407万円	3,792	8.0
合 計	52億1,515万円	39,721	8.2



(単位なし：万円、%)

項目	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算との 比較	伸率
議 会 費	4,262万円	△102	△2.3
総 務 費	11億 536万円	12,258	12.5
民 生 費	9億3,672万円	4,393	4.9
衛 生 費	9億 340万円	6,861	8.2
労 働 費	4万円	△1	△21.8
農 林 業 費	4億8,106万円	3,957	9.0
商 工 費	2,726万円	580	27.0
土 木 費	5億1,815万円	14,983	40.7
消 防 費	2億1,841万円	△2,655	△10.8
教 育 費	2億9,162万円	1,159	4.1
災害復旧費	1万円	0	0.0
公 債 費	6億8,850万円	△1,712	△2.4
予 備 費	200万円	0	0.0
合 計	52億1,515万円	39,721	8.2

義務的経費 19億2,776万円 (37.0%)

支出が制度的に義務付けられているお金

任意の経費 32億8,739万円 (63.0%)

政策判断によって見直しができるお金



令和4年度予算の

今年度予算の特徴

一般会計の予算額は52億1,515万円で、前年度の予算額と比べると約8.2%、3億9,721万円の増額となり、国民健康保険会計や診療所会計、水道会計などの特別会計との合計は88億4,518万円で約6.8%、5億5,950万円の増額となっています。

歳入では、収入の大部分を占める地方交付税が増額の見込みとなり、また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国・道支出金についても増額となっています。

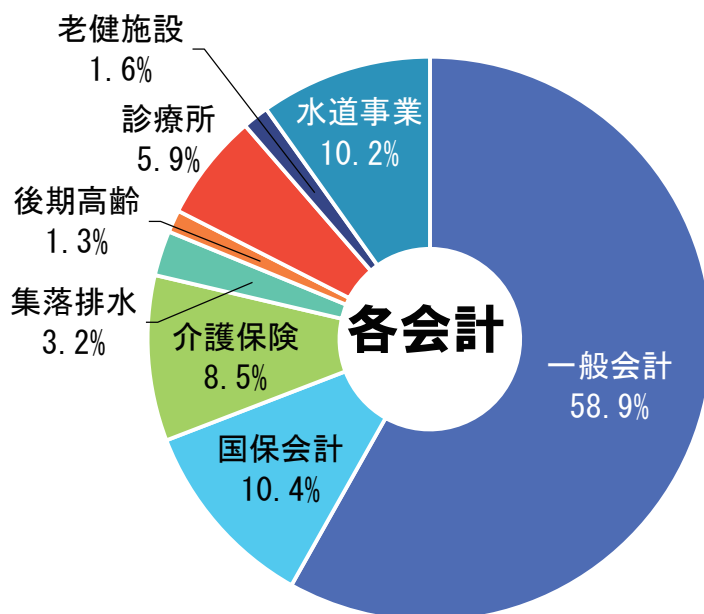
歳出では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業などで総務費が、道路新設改良および町営住宅建設などで土木費が、道央廃棄物処理組合負担金の増で衛生費がそれぞれ増額となり、また、医療および介護を中心とした社会保障費の負担や公共施設の維持管理に係る経費が増額し、前年度に引き続き財源不足が生じました。

このため、町の貯金である基金を取り崩し、繰入金として計上することにより収支の均衡を図りましたが、依然として大変厳しい財政運営となっています。

今後も、これまでと同様に限られた財源を有効活用し、最少の経費で最大の効果を生み出すため、町民のみなさんと行政とが協働して、まちづくりを進めていきます。

※町の予算は千円単位ですが、広報では千円単位を四捨五入して万円単位でお知らせします。

一般会計・特別会計 当初予算額



会計名	令和4年度 当初予算
一般会計 (A)	52億1,515万円
特別会計 (B)	27億3,006万円
国民健康保険会計	9億1,931万円
介護保険会計	7億5,086万円
農業集落排水会計	2億7,979万円
後期高齢者医療会計	1億1,411万円
診療所会計	5億2,630万円
介護老人保健施設会計	1億3,969万円
企業会計 (C)	8億9,997万円
水道事業会計	8億9,997万円
合計 (A+B+C)	88億4,518万円

養育医療の給付 52
妊婦の健康増進 188
妊婦安心出産支援 31
産婦の健康増進 20
産後ケア事業の実施 36
児童手当の支給 4,990
栗山町子ども発達サポートセンター運営費の負担 367
児童発達支援事業等利用者負担助成 51
放課後児童健全育成対策 379
子どものための教育・保育給付事業 12,043
子育てのための施設等利用給付事業 72
副食費助成 34
一時預かり事業の実施 4
地域子育て支援拠点事業の実施 515

【高齢者・障がい者福祉の充実】

介護保険事業の運営 72,064
介護予防事業の実施 2,008
生活支援体制整備事業 154
認知症総合支援事業 85
配食サービス 812
介護老人福祉施設事業の運営 1,937
介護老人保健施設事業の運営 13,968
高齢者の予防接種 250
高齢者事業団事務局人件費補助 232
老人クラブ運営補助 100
居宅サービスステーション運営補助 479
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業 6
老人保護措置費 1,958
地域支え合い活動 50
介護人材確保推進事業 40
除排雪サービス事業 170
社会福祉法人等介護サービス利用者負担軽減 46
障がい者支援 26,833
福祉タクシー 19
身障福祉協会活動事業 4
重度心身障がい者医療費の給付 1,236

消費者被害の防止 76

【豊かな人間性を育む学校・社会教育の推進】

由仁っ子学力チャレンジ検定料助成 20
小・中学校の管理運営 4,083
スクールバスの運行 6,058
学校給食センターの運営 7,426
学校特別支援員の配置 889
外国語指導助手の配置 1,149
特色ある学校づくりへの支援 43
要保護及び準要保護児童生徒就学援助 313
社会教育施設の管理運営 3,603
PTA連合会を支援 8
青少年育成協議会を支援 35
文化祭実行委員会への支援 28
ユニ・カレッジの開講 11
女性セミナー「フィーカ」の開催支援 14
●コミュニティスクール 16
【芸術・文化・スポーツの推進とふるさとの歴史・文化の継承】
がんばれ子ども応援事業 60
文化交流館事業実行委員会への支援 113
体育施設の管理運営 3,309
ソフトボール大会開催 4
スポーツ協会の活動を支援 17
スポーツ少年団の活動を支援 48
スポーツクラブの活動を支援 15
●ゆに在住アーティスト個展 208

安全・安心の
快適で暮らしやすい
コンパクトなまちづくり
の実現 218,823



【コンパクトなまちづくりの推進】

町営住宅の建設 15,509
町営住宅等の管理運営 848

【自然環境の保全と環境衛生の充実】

衛生環境確保対策 72
南空知公衆衛生組合負担金 8,891
道央廃棄物処理組合負担金 13,582
し尿処理 1,714
南空知葬斎組合負担金 719
合併浄化槽設置整備事業 397
公園や緑地の保全 468

【生活基盤の整備による安心・安全の向上】

道路・橋梁の維持補修 6,897
道路・橋梁の除排雪 6,910
道路の新設改良 18,900
河川の管理 1,134
上水道事業の運営 90,216
農業集落排水事業の運営 27,978

【最適な地域公共交通体系の整備】

生活交通路線の維持 529
JR室蘭線の利用促進 5
デマンドタクシーの運行 345
●地域間交通試行的運行事業 667

【安心・安全な生活の基盤となる消防・救急・防災体制の充実及び交通安全・防犯の推進】

南空知消防組合への負担 21,840
災害対策事業 140
防災行政無線の運用 128
安全対策の推進 934

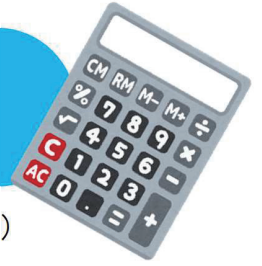
新型コロナウイルス感染症対策事業 6,877



問 総務課庶務・財政担当

電話0123-83-2111

今年度取り組む主な事業と予算額



●は新規事業 (単位：万円)

地域協働型の まちづくりの実現 9,149



【住民参加の促進と地域コミュニティの構築】

自治区活動費交付金の交付 185
ふるさと創造事業 30

【移住・定住の促進】

移住交流支援センターの運営等による移住の促進 503
地域おこし協力隊の活用 1,252
若者新生活支援事業 200

【連携・協働・交流による地域づくりの推進】

江別市内4大学学生地域定着推進事業 38
旧学校施設利活用支援事業 213
社会福祉協議会運営費補助 1,137
交流バスの運行 269
遺族会運営費補助 4
民生委員協議会活動費補助 188
福祉施設の管理運営 4,989

【次世代を担う人材の育成】

若者担い手育成塾の開講 12
二十歳のつどいの開催 2

【健全な財政運営と透明性のある行政の推進】

統一的な基準による地方公会計の整備 127

当町の強みを活かし 持続的な発展の 実現 40,240



【農林業の持続的な発展】

強い農業経営体育成事業 660
農業次世代人材投資事業 150
縁結び支援事業 80
有害鳥獣の駆除 599
農業経営基盤強化資金利子補給 83
経営所得安定対策等推進事業 733
中山間地域直接支払対策事業 6,394
多面的機能支払推進対策 19,392
環境保全型農業直接支援対策 898
道営農業農村整備事業 1,274
水利施設管理強化事業 695
●ほ場用整地均平機の導入 750
●中心経営体農地集積促進事業 241
森林経営管理意向調査の実施 275

【地域の特性に応じた商工業の推進】

企業誘致の推進 28
商工振興事業 813

【優位性・地域特性を活かした力強い地域産業の創造】

ふるさと寄附金の活用によるPR 6,257
やっぱり由仁のものがいい推進事業 16

【観光施設との連携による交流人口の拡大】

夏まつり開催事業 108
観光協会運営事業 114
観光施設の管理運営 680

安心で安全な医療・福祉の推進と豊かな人間性を育む教育の推進 328,732



【安心で質の高い医療サービス・保健活動の推進】

町立診療所の運営 52,630
特定健診の実施 704
若年健診の疾病予防対策 907
健康推進・地域活性化事業 104
健康教育の実施 36
がん検診等の実施 648
緊急風しん抗体検査・予防接種の実施 67
高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業の実施 350
新生児聴覚検査の実施 10
子供の健康診査 138
子供の予防接種 1,173
成人歯科検診・後期高齢者歯科検診 40
国民健康保険事業の運営 90,368
後期高齢者医療事業の運営 11,411

【安心して子供を育てることができる環境づくりの推進】

由仁っ子医療費の給付 1,157
ひとり親家庭等医療費の給付 210

由仁小学校・由仁中学校卒業式

思い出を胸に
巣立ちの日





もうすぐ
1年生



まちかど トピックス

igara Sugimoto



©由仁町

3/14

そらち南さつまいもクラブが優秀賞に輝く

農山漁村における地域の活性化や、个性的で魅力ある地域づくりの優れた活動を表彰する北海道開発局主催の「わが村は美しく北海道」運動第10回コンクールで、そらち南さつまいもクラブ（会長 川端祐平）が優秀賞を受賞しました。

同クラブは、さつまいもに着目し、新たな産地化を目指して、由仁町、栗山町の若手農業者が町の垣根を越えて設立しました。

品種比較試験と食味審査等から品種は「べにあずま」、ブランド名を「由栗いも」（ゆっくりいも）に決定し、保育園児や小学生を対象にした収穫体験や「さつまいもフェスティバル」を開催するなど、「由栗いも」と両町の認知度向上を

目指して、生産量と販路拡大による地域活性化に取り組んでいます。

3月14日に役場で、札幌開発建設部石川部長から表彰状が手渡されました。



3/27

水泳でジュニアオリンピック出場！

由仁中1年の春日桜さんが、令和3年10月に開催された札幌年齢別水泳競技大会で全国大会の参加標準記録を突破し、3月27日から東京都で開催された第44回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会に出場しました。

春日さんは、今回が3度目の出場となり、今後も活躍が期待されます。



◆ 情報モラルとは (担当: 熊谷 卓也)

こんにちは、隊員だよりです。今回は熊谷 @ ICT 支援サポーターがお送りします。

4月です・・・由仁町に着任してから早1年が経過しました。「光陰矢の如し」とはよく言ったものですね・・・あっという間に1年間に駆け抜けていきました。

令和3年度は「GIGA スクール元年」と呼ばれ、情報端末の活用については「試行錯誤」の状況でしたが、現場の先生方のご協力と子供たちの吸収力のおかげで無事に乗り越えることができました。本当にありがとうございました。

その一方で、いまだに ICT に対する理解が進んでいない側面も多く見つけることができました。特に情報セキュリティや情報モラルの徹底に関しては、早急な対応が必要とされる状況であると言えます。そんなことから今日は「情報モラル」についてのお話をさせていただきます。(難しい話になるので本来の文面を大きく省略します。全文は後日公開予定のブログにて!)

さて、そもそも情報モラルとは何なのでしょう?一般的にモラルとは「倫理や道徳」のことを指す言葉です。情報モラルというと「情報機器やネットワークを扱う上で使用者に求められる道徳」のことをいいます。インターネット等において「責任のある」「危険を回避する」



△プログラミングの授業風景です。みんな真剣です!

行動ができるようになるための能力や考え方のことです。実はこれ、高度情報化社会において日本人のみならず、世界中で最も危惧されているテーマなんです。

今やインターネットでの話題が社会における情報の主軸となっています。マスコミの情報源が Twitter 頼りというのも当たり前になりました。少しオーバーな言い方をすると、インターネットはすでに生活の場・・・つまりは【公共の場】そのものになっていると言えます。

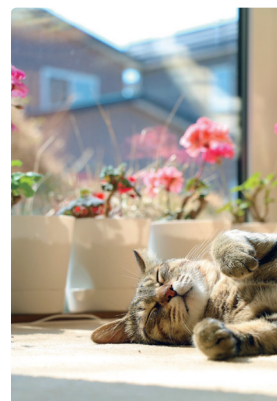
「公共の場におけるモラルやマナー」については家庭におけるしつけであったり、集団生活での学習等で身につくものではありませんが、「インターネットにおけるモラルやマナー」は学ぶ機会が非常に少なく、その重要性も認識されていない場合があります。

最近ではネット犯罪への防犯意識を啓発するコンテンツが多く見られますが、まず「守るべきこと (モラルやマナー)」をしっかりと意識することが大事であると思います。ぜひご家庭内でも考えてみてください。

▶お知らせ

令和4年1月号の隊員だよりでお伝えした「由仁小3年生(当時)が作ったホームページ」ですが、「由仁町キッズサイト (<https://sites.google.com/yuni-school.ed.jp/kidssite/>)」として公開されています。

由仁町のホームページにもリンクが貼られておりますので、ぜひご覧になってください。



△真面目な話が続きましたので、我が家のネコでも・・・どうぞ。

役場からの お知らせ

-Information-



ごみの収集・

し尿くみ取り

南空知公衆衛生組合では、ゴールデンウィーク中もごみの収集と直接搬入の受入れを行います。

し尿くみ取りは、4月29日(金)、5月3日(火)から5日(木)までの期間が業務休止となります。

▽ごみ収集、直接搬入の受入れ

☎ 南空知公衆衛生組合

☎ 0123-88-3900

▽し尿くみ取り

☎ 協業組合エクセル三和

☎ 011-372-2011

飼い主のマナー

雪融けとともに、飼い犬の散歩も活発になる季節を迎えますが、犬の散歩中、道ばたにフンをそのままにしておく飼い主がいます。

飼い主の最低限のマナーとして散歩時には袋を持ち、犬のふんを残さず必ず持ち帰りましょう。

ふんの放置行為は条例で禁止されており、2万円以下の金銭罰を執行することがあります。

☎ 住民課環境・交通担当

☎ 0123-83-3902

休日・夜間・健康
元気づくり館での
マイナンバーカード
手続き
☎ 0123-83-3903
住民課戸籍・国保担当

役場の開庁時間内に来庁することが難しい方のために、下表のとおり休日および夜間に窓口を開設します。

また、健康元気づくり館でも、マイナンバーカードに関する全ての手続きができます。希望される方は、締切日までに予約してください。

なお、手続きでお困りの方はご相談ください。



受付窓口		役場住民課	健康元気づくり館
実施日	4月	休日：23日(土) 夜間：8日(金)、20日(水)	8日(金)、14日(木)、20日(水)、 26日(火)
	5月	休日：15日(日) 夜間：2日(月)、26日(木)	10日(火)、16日(月)、24日(火)
受付時間		休日：10時～16時 夜間：17時～19時30分	9時30分～12時、 13時～15時30分
予約締切日		実施日の3日前（土曜日、日曜日および祝日は含みません）	
予約方法 および 予約先		住民課戸籍・国保担当（窓口、電話） ☎ 0123-83-3903	住民課戸籍・国保担当（窓口、電話） ☎ 0123-83-3903 健康元気づくり館（窓口のみ）

傷病手当金の適用 期限を延長しまし た

☎ 0123-83-3903
 国保担当
 国保担当

国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入の方が、新型コロナウイルスの感染による影響を受けた場合、条件を満たせば傷病手当金を受け取ることができます。

支給を受けるには申請が必要です。くわしくは、お問い合わせください。

対象者

次のすべての条件に該当する方

▽雇用されていて、新型コロナウイルスへの感染または感染が疑われ、その療養のため仕事ができない方

▽4日以上休んでいる方

▽休んだ期間の給与がもらえない方

※会社から給与が支払われていても、その金額が傷病手当金より少ないときは、その差額が支給されます。

延長後の適用期間

令和2年1月1日から令和4年6月30日の間で仕事ができない期間

※ただし、入院が継続する場合の支給期間は最長1年6か月までです。

※適用期限を令和4年3月31日から令和4年6月30日に延長しました。

国民年金情報

☎ 0123-83-3903
 国保担当
 国保担当

学生のみなさんへ

20歳以上の方は、原則として国民年金保険料を納めることが義務となりますが、所得が少ない学生は、在学中の保険料の納付が猶予される学

生納付特例制度を利用できます。

制度を利用せず未納のままにしておくと、突然の事故や病気で障がいが残ったときに、障害基礎年金や老後の年金である老齢年金を受け取れなくなる可能性があります。

保険料を納められないときは未納のまま放置せず、学生納付特例を申請しましょう。

▽窓口で申請する場合に

必要なもの

- ・学生証両面の写しまたは在学証明書の原本
- ・マイナンバーカードまたは通知カード
- ・年金手帳など基礎年金番号が確認できるもの

※本人以外が申請する場合は、委任状が必要です。

▽ハガキ形式の申請書で

申請する場合

前年度、学生納付特例制度が承認され、今年度

も在学予定の方にはハガキ形式の申請書が送付されます。引き続き申請する場合は、申請書に必要な事項を記入し返信してください。

在学される学校に変更がある場合や、学生でハガキ形式の申請書が送付されなかった方は、窓口で申請してください。

▽追納制度

学生納付特例期間は、受給資格期間として計算されますが、将来受け取る年金額には反映されません。10年以内であれば保険料をあとから納めることができますので、年金額を満額に近づけるためにも、追納することをおすすめします。



固定資産台帳の 閲覧について

☎ 0123-83-3902
 国保担当
 国保担当

土地・家屋価格等縦覧帳簿と固定資産課税台帳を確認できます。

期間

4月1日(金)～6月30日(木)

※土曜日・日曜日および

祝日は除く

時間 8時30分～17時

料金 無料

場所 役場1階住民課税

務担当

確認できる方

固定資産税の納税義務者

※5月に発行する納税通知書に同封する課税明細書にも、同じ内容が記載されます。

春の全国交通安全運動

関係住民課環境・交通担当

☎ 0123-83-3902

運動期間

4月6日(水)～15日(金)

運動の重点

- ▽子供を始めとする歩行者の安全確保
- ▽歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ▽自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ▽スピードダウンと全席シートベルト着用

4月は新入学児童が元気づく登校・登園を始めます。

運転者はもちろん家庭、学校、職場、地域のみなさんで、子供たちを交通事故から守りましょう。

春の火災予防運動

関係南空知消防組合由仁支署

☎ 0123-83-2388

防火標語

「おうち時間 家族で

点検 火の始末」

運動期間

4月20日(水)～30日(土)

春先は非常に空気が乾燥しやすく、小さな不注意から火災につながります。

日ごろから防火を心がけ、尊い命や大切な財産を守りましょう。

危険物取扱者・

消防設備士試験

関係南空知消防組合由仁支署

☎ 0123-83-2388

令和4年度危険物取扱者試験および消防設備士試験の日程が決定しました。受験を希望される場合は、南空知消防組合由

仁支署にお問い合わせください。

※電子申請については、一般財団法人消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

自衛官募集

関係総務課庶務・財政担当

☎ 0123-83-2111

令和4年度第1回自衛官候補生(男女)

年齢 18歳～32歳

申込期限 5月20日(金)

採用試験については、

お問い合わせください。

関係自衛隊札幌地方協力本部

恵庭市住吉町2丁目

3・21 HTAビル3F

☎ 0123-34-5438

戸別受信機 電池交換の仕方



▲受信機右側の電源部分

防災行政無線戸別受信機の電池を交換する場合は、左の写真のように受信機の右横にある電源スイッチを必ず切ってから電池交換を行ってください。電源を切らないで交換すると、受信機が交換を認識せず再度交換のお知らせが流れます。ご注意ください。

※乾電池は、単一、単二、単三のいずれか一種類を2本使用します。

関係地域活性課地域活性担当 ☎ 0123-83-2112

みんなの 診療所 No.11

事務局事務担当 町立診療所ホームページ
 ☎ 0123-83-2031 URL <http://yuni-clinic.com>
 医療福祉相談センター QRコード
 (地域医療連携室) ☎ 090-2207-3701



▶ 新年度を迎えて

由仁町立診療所に赴任して4年目の春を迎えました。また、診療所の所長に就任して4月で1年となります。



所長 久野 和成

光陰矢の如し、目まぐるしくもあっという間に日々が過ぎていく毎日です。光陰の意味を調べると「光」は太陽＝日、「陰」は月を意味し合わせて月日を表しているようです。月日が矢のように一瞬で過ぎていく様を表しているのでしょうか。

私は光陰とは光り射す陽の時もあれば闇に覆われる陰の時もある人生そのものを表しているようにも思います。人生は月日の積み重ねとも言えます。

現在はマクロ的にみると新型コロナ感染症という大きな闇に覆われ、とてつもない陰の時代が延々と、出口の見えないつらい日々が今も続いています。

みなさんの不安が軽減され陽光照り射すように、少しでも穏やかな日々がおくれるように私たちはこれからも1日1日努力を続けていきたいと思っております。

この春新しい仲間を迎え今後も診療所、老健スタッフ一丸となって穏やかに過ごせる町づくりに貢献できるように努力していきます。

いつでも困ったことがあれば相談してください。

▶ ご厚意感謝します

町内に事務所のある株式会社グラベル（代表取締役 赤間政春 札幌市）から、由仁町立診療所の運営に役立ててほしいと1,000万円の寄附をいただき、訪問診療等に使用する自動車2台を購入しました。



△購入した車と訪問診療スタッフ

残りの寄附金は、今後の医療器材等の更新に使わせていただきます。

ご厚意に感謝し、これからも安心と信頼の医療を地域のみなさんにお届けします。

金本医師の退任に伴う診療予定表の変更

令和4年3月末をもって、金本一医師が退任します。

10か月という短い期間でしたが、外来・訪問・巡回診療、ワクチン接種業務等に従事しました。

4月からは、医師3名体制となりますので、診療予定表が右のとおり変更になります。

町立診療所 4月 診療医師予定表

曜日	月	火	水	木	金	受付	診療	
内科	午前	久野	小端	島田	久野	島田	8:30 ~11:00	9:00 ~12:00
	午後	小端	久野	-	循環器 (7日)成田 (14日)牧口 (21日)下岡 (28日)平山	小端	13:00 ~16:30	13:00 ~17:00
整形外科	午前	佐藤	-	倉 (要予約)	-	-	8:30 ~11:00	9:00 ~12:00
	午後	佐藤	-	-	-	-	13:00 ~15:30	13:00 ~16:00

令和4年度健診の

お知らせ

特定健診・若年健診・長寿健診と、がん検診をあわせて受診することができます。計画を立てて年度内に受診しましょう。

協会けんぽなど国民健康保険以外の健康保険に加入されている方も受けられますのでお問い合わせください。



令和4年度健診日程

健診名	場所	日程	受付時間
夏のひまわり健診	三川会館	6月29日(水)	6時30分～10時30分 ※子宮頸がん・乳がん検診 ＜実施日・受付時間＞ 7月1日(金)・2日(土) 7時～11時、13時～14時
	健康元気づくり館	6月30日(木)	
		7月1日(金)	
		7月2日(土)	
秋のひまわり健診	三川会館	11月2日(水)	7時～10時30分
	健康元気づくり館	11月3日(木・祝)	
		11月4日(金)	
冬のひまわり健診	三川会館	令和5年 2月1日(水)	7時30分～10時30分
	健康元気づくり館	令和5年 2月2日(木)	
		令和5年 2月3日(金)	
レディースひまわり健診	北海道対がん協会 (札幌がん検診センター)	11月9日(水)	・健康元気づくり館 7時～ ・三川会館 7時25分～ ※受付後、バスで移動
		11月25日(金)	
		12月8日(木)	
農協施設 ドック	札幌厚生病院	対象者には、JAそらち南から連絡があります。	

総合健診

**KCM (げんきちケット)
事業の申請受付を開始します**

昨年度、健診を受診された方に「げんきちケット」と「減塩食品お試し券」を交付します。また、血圧測定記録を提出された方へは、げんきちケットを追加します。

希望される方は保健福祉課へ申請してください。

対象者

▽町内在住の20歳以上の方で、令和3年度に〈表1〉の健診を受けている方

▽町税など滞納していない方

減塩食品お試し券が使える店舗

▽ホクレンショップ由仁店

▽てらさわ商店

▽セイコーマート三川店

▽ひらおストア

げんきちケットが使える場所

ゆにガーデン、体験農園、ユンニの湯、町民由仁プール、古山オートキャンプ場、

町内パークゴルフ場(ゆにつPA)、三川)、由仁町共通商品券加盟店、夏・秋・冬のひまわり健診

使用方法

1回の利用でげんきちケット1枚を使用できます。1枚2000円の割引が受けられます。

申請期限 令和5年2月28日

実施期間

げんきちケットの利用は令和5年3月31日まで

申請先

保健福祉課保健予防担当



表 1

	交付条件	対象者	交付内容
基本分 (必須)	町が実施する特定健診の受診	国保 40歳～74歳	①げんきちケット3枚 またはゆにガーデン シーズンパスポート ②減塩食品お試し券
	町が実施する若年健診の受診	20歳～39歳	
	町が実施する長寿健診の受診	75歳以上	
	職場の健診や人間ドックの受診※1	20歳以上	
加算分	家庭血圧測定記録(直近1か月以内・1週間以上の記録)の提出※2	20歳以上の健診受診者	げんきちケット3枚

※1 職場や個人で受けた健診結果の提出が必要です。

※2 血圧手帳や血圧の記録用紙(記録様式は任意)に記入して提出してください。

接種を希望しなかった方について

追加接種（3回目）と、5～11歳のワクチン接種ともに、接種を希望しなかったり、見合わせている方にも接種券を送付しますので、今後希望する場合は、コールセンターに連絡してください。

問い合わせ

▷ワクチンの効果や安全性、副反応のリスクなどの相談

厚生労働省相談窓口 ☎ 0120-761-770

（9時～21時 土曜日・日曜日および祝日も対応）

▷ワクチンの効果や安全性、副反応が生じたときの受診の助言などの相談

北海道相談窓口 ☎ 0120-306-154

（9時～17時30分 土曜日・日曜日および祝日も対応）

FAX 011-799-0338

広 告

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

問 由仁町コロナワクチンコールセンター

☎ 0123-83-2771 8時30分～17時 平日のみ

問 保健福祉課保健予防担当 ☎ 0123-83-4750

追加接種（3回目）について

集団接種は、前倒し接種を実施した結果、3月27日で終了しました。

▼ワクチン接種率

(令和4年3月23日現在)

区分	対象者数	1回目接種	2回目接種	3回目 対象者数	3回目接種
		接種率	接種率		接種率
対象者全体	4,615人	92.7%	92.4%	4,367人	67.8%
65歳以上	2,162人	95.1%	94.8%	2,085人	87.6%
12～64歳	2,453人	90.6%	90.3%	2,282人	49.7%

※3回目接種は18歳以上が対象

4月以降は、個別接種で案内します。

▼個別接種カレンダー

町立診療所		
火曜日 14:00～16:00		
4/5	4/12	4/19
ファイザー	ファイザー	ファイザー

牧野内科医院				
土曜日 8:30～11:00				
4/2	4/9	4/16	4/23	4/30
モデルナ	ファイザー	モデルナ	ファイザー	ファイザー

5～11歳のワクチン接種について

2月に実施した意向調査の結果は次のとおりです。

対象者数	回答数	希望する	希望しない	検討中
	回答率	割合	割合	割合
224人	185人	103人	77人	5人
	82.6%	55.7%	41.6%	2.7%

4月以降の接種会場および接種日時は次のとおりです。

接種会場 由仁町立診療所または牧野内科医院

接種日時 平日15時30分から16時まで

※接種日は、予約状況を確認して保健福祉課で設定します。

読み逃した本はありませんか？

日本には文学賞をはじめ、新聞社や出版社が主催する文化・学術賞といった、本にまつわる賞がたくさんあります。

閲覧室展示コーナーでは令和3年の受賞図書を紹介し、貸出しています。どうぞご利用ください。



努力する人へ贈る言葉



『挑戦』
山中伸弥・藤井聡太／著
ノーベル賞受賞研究者と若き天才棋士が、勝負のあり方や人工知能の未来、人間の可能性を語り合う。

北海道ゆかりの著者



『ムスコ物語』
ヤマザキマリ／著
生きる自由を謳歌せよ！エジプト・ポルトガルなど海外を渡り歩き、息子と暮らした日々を描く。

ブックリストも掲載



『一円選書』
岩田徹／著
カルテをもとに、その人にあった本を選書するサービスを行う砂川市「いわた書店」の哲学を伝える。

今月のおすすめ

～新刊リスト～

児童書		小説・エッセイ		一般書	
しあわせぎゅ〜っ！	ジョーイ・チョウ	一九六一東京ハウス	真梨幸子	心と体に効くお香のある生活	日東書院本社
ちきゅうのための1じかん	バオ・ルー	血の歌	なかにし礼	地図でスッと頭に入るアジア25の国と地域	昭文社
やさいのがっこう いちごちゃんはやさいなの？	なかやみわ	創世の日	江上剛	日本刀入門	刀剣ファン編集部
少年弁護士セオの事件簿7	ジョン・グリシャム	黨家の兄弟	砂原浩太郎	おいしすぎるたんぱく質おかず	藤井恵
山の上に貝がらがあるのはなぜ？	ミレン・アイン＝ロラ	御坊日々	畠中恵	ビジネスマナーと仕事の基本ゆる図鑑	宝島社
※掲載した本は一部です。 ※本のリクエストもお受けしています。		寂聴さんに教わったこと	瀬尾まなほ	一冊でわかる鎌倉時代	河出書房新社
		ミカエルの鼓動	袖月裕子	安心な認知症	主婦と生活社

町ホームページをリニューアルしました

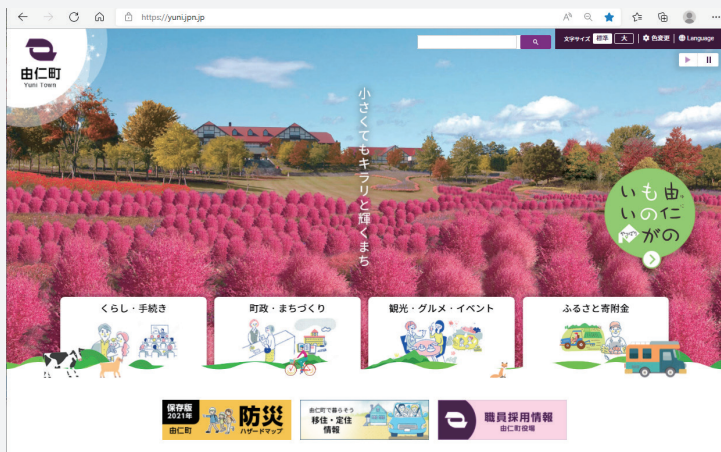
☎ 地域活性課 地域活性担当
☎ 0123-83-2112

誰もが使いやすく、見やすいWebサイトをめざし、令和4年3月30日から町ホームページをリニューアルしました。

スマートフォンやタブレットにも対応し、パソコン以外の端末でも見やすくなりました。

トップページは、シンプルでさわやかな印象のデザインに一新し、「暮らし・手続き」サイトや、「観光・グルメ・イベント」サイトなども全面リニューアル！

今後もより充実したホームページの運営に努めていきます。



アドレス
<https://www.town.yuni.lg.jp/>

※リニューアルに伴い、アドレスが変更されているページがありますので、各ページを「お気に入り」や「ブックマーク」等に登録されている方は、ご注意ください。

こんにちは、子育て支援センターきらりです

☎ 子育て支援センターきらり (旧由仁幼稚園園舎) ☎ 0123-76-7807

毎日の息抜きに、気軽に遊びにきませんか。
0歳から就学前のお子さんまで利用可能です。

子育てサロン

時間 月曜日から金曜日
9時30分～12時、13時～14時30分
(祝日、お盆、年末はお休みしている場合があります。)
※時間内は出入り自由です。
※飲食はお茶、水、ミルク以外はできません。
※大人はマスクの着用をお願いします。

わくわく教室 たまひよぐみ

日時 毎月第1、第3水曜日 10時～11時
※今年度は4月20日(水)からスタートします。
料金 150円
対象 1歳から就学前までのお子さん

ベビーマッサージ

日時 毎月第2金曜日 (予約制)
① 10時～5組
② 11時～5組

料金 無料

持ち物 バスタオル、おむつ等の着替え、
水分補給できるもの、ベビーオイル
※ベビーオイルは当日購入可 500円
※前日までに申し込みが必要です。

子育て相談

日時 月曜日から金曜日
9時～14時30分
※直接来園いただくか、電話で受け付けています。

ゆにガーデン 4月 23 日オープン

園ゆにガーデン ☎ 0123-82-2001

▽お得なシーズンパスポート会員募集！

シーズンパスポートの利用で 2022 年シーズン中、何度でも入園することができ
お得です。(中学生以上 1,200 円)

また、園内レストラン「チャイブ」のランチバイキングが割引になります。

▽入園料 (中学生以上)

4月～8月 700円 9・10月 850円 ※小学生以下は無料

▽レストラン「チャイブ」ランチバイキング

中学生以上 1,700円 65歳以上 1,600円 (シーズンパスポート会員は 1,500円)

小学生 800円、3歳以上の未就学児 300円

※4月29日～5月5日の期間は、お子様特別バイキングコーナーが登場します。

▽イベント情報

ぬりえスタジアム ムシバトル ver. in ゆにガーデン♪

開催期間 4月29日(金・祝)～5月5日(木・祝)

開催時間 10時30分～15時30分 体験料金 300円(入園料別途)

ぬりえを使った3DCG対戦ゲーム！

自分が描いたぬりえが3DCGに変化して大型スクリーンに登場します。

専用のコントローラーを振るだけで、あなたの描いたキャラクターが戦います！

※シーズンパスポート入会の方には無料体験チケットをプレゼント！

▽営業時間

4月23日～シーズン終了(10月)まで 10時～16時30分(最終入園16時)

※状況により、営業期間・時間や内容が変更になる場合があります。

くわしくは、ゆにガーデンホームページをご覧ください。

伏見台球場オープン

園ゆにガーデン ☎ 0123-82-2001

期間 4月15日(金)～11月15日(火)

使用料 町民 1,490円/時間、町民以外 1,930円/時間

放送設備やスコアボードを使う場合の追加料金

町民 550円/時間、町民以外 710円/時間



ご厚意感謝します

教育振興寄附	由仁町赤十字奉仕団 (委員長 木野知 洋子)	手指消毒用アルコール 15 リットル (小・中学校に寄贈)
教育振興寄附	川合 孝二さん(横浜市)	図書(小・中学校に寄贈)

川の増水に注意しましょう

☎北海道企業局夕張川発電管理事務所
☎ 0123-57-2542

夕張川には北海道企業局が管理する川端発電所があり、発電を行うために川へ水を流します。

このとき、川の水が増えて危険な状態となるため、発電所から水を流すときはスピーカーでお知らせしますので、川に近づかないようお願いします。

赤ちゃん

氏名	月日	保護者	住所(自治区)
青山 優空 ^{ゆあ}	2/14	友彦	川端(川端2区)
安達ゆい奈 ^な	2/20	淳一	西三川(同左)

おくやみ

氏名	年齢	月日	住所(自治区)
村上 トシ	89	2/18	東栄(古川)
横井ヤエ子	91	2/18	古山(同左)
田中スエノ	93	3/3	中三川(同左)
新谷 信一	86	3/6	川端(川端2区)
田中 功治	64	3/2	馬追(由仁5区)

(3月15日までの届出分)

人の動き

人口 4,854人(前月比-10人・前年比-65人)
男性 2,319人 女性 2,535人
世帯 2,373世帯(前月比-6世帯)
※令和4年3月1日現在(住民基本台帳人口)

由仁町ふるさと寄附金

2/1 ~ 2/28 431件 5,213,000円
令和3年4月1日から令和4年2月28日
までの申込額 8,641件 126,251,000円

◆協賛事業者随時募集中
☎地域活性課地域活性担当
☎ 0123-83-2112

広 告

由仁びと・由仁ものくらし

防災等に関する協定を締結

町は次の企業・団体と、防災や見守り活動に関する協定を締結しました。
協定の内容は次のとおりです。



▶協業組合エクセル三和

(代表理事 菅野 政博)

避難所等への仮設トイレの設置や、し尿収集等に関し、被災した町民の衛生環境の維持を図ることを目的とした「災害時における仮設トイレの設置及びし尿収集・運搬に関する協定」を締結しました。



▶由仁町社会福祉協議会

(会長 大谷 健治)

災害ボランティアセンターを設置し、ボランティア活動を円滑に実施することを目的とした「由仁町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結しました。

▶佐川急便株式会社北海道支店

(支店長 青木 淳一)

被災した町民に対して食料や生活必需品等の支援物資の安定供給を行い、町民の生活の安定を図ることを目的とした「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」と、訪問宅で異変を察知した場合や保護を求められた場合において、町に連絡し、悲惨な事故や孤立死等を防止することを目的とした「由仁町地域見守り活動に関する協定」をそれぞれ締結しました。

▶北海道電力株式会社

北海道電力ネットワーク株式会社

町と北海道電力株式会社および北海道電力ネットワーク株式会社は、大規模災害時において、電柱や樹木、土砂の撤去など災害復旧の迅速化を図ることを目的とした「大規模災害時における相互協力に関する協定」を含む3つの協定を締結しました。

※ 書面により協定を締結